

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	事務局長	次長	主査	主査	担当	文書取扱主任							

第6回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

開催年月日	平成20年11月27日（木曜日）	開会：13時30分	閉会：15時13分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、荒木、窪之内、酒井、関藤、本間、山口、大谷、堀、委員外議員～渡辺、井上	事務局	田湯次長
欠席委員			寿崎主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行いすべて報告済みとした。		
	（1）教育部の見直し方針について		
	（2）教育部の個別項目について		
	①教員住宅の見直し		
	②心の教育推進事業の見直し		
	③陶芸センターの見直し		
	④学校五日制に伴う土曜日無料化の見直し		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	12月2日（火）13時30分から開催することに決定した。		

平成20年11月26日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成20年11月18日付け滝議第125号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部企画課長	舘 敏 弘
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部企画課主査	柳 圭 史
総務部企画課主任主事	関 山 佳 世
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主幹	堀 下 博 正
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主事	熊 谷 純 一
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	高 橋 一 昭
教育部指導参事	早 瀬 公 平
教育部学校教育課長	吉 川 修
教育部学校教育課副主幹	杉 原 慶 紀
教育部学校教育課主査	鳩 山 稔
教育部学校教育課心の教育推進室長	水 林 俊 治
教育部学校教育課心の教育推進室主査	丹 那 暢 仁
教育部社会教育課長	河 野 敏 昭
教育部社会教育課副主幹	南 健 次

教育部社会教育課図書館長・美術自然史館館長	松 本 和 憲
教育部社会教育課美術自然史館副館長	森 昌 之
教育部社会教育課スポーツ振興室長	坪 田 健 一
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹	竹 谷 和 徳
教育部社会教育課スポーツ振興室温水プール副館長	大 場 英 敏

(総務部総務課総務グループ)

第6回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20.11.27(木) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 所管からの報告事項について

(1) 教育部の見直し方針について

(資 料) 教育部

(2) 教育部の個別項目について

(資 料) 〃

①教員住宅の見直し

②心の教育推進事業の見直し

③陶芸センターの見直し

④学校五日制に伴う土曜日無料化の見直し

2 その他について

3 次回委員会の日程について

12月2日(火) 13:30 第一委員会室

説明予定案件: 保健福祉部所管項目ほか

○ 閉 会

第6回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20. 11. 27(木) 13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員 長

遅刻～関藤委員。委員外議員～渡辺、井上。北海道新聞、空知新聞社の傍聴を許可。

1 所管からの報告事項について

(1) 教育部の見直し方針について

高橋教育部長

(別紙資料に基づき説明する。)

(2) 総務部の個別項目について

杉原副主幹

(①別紙資料に基づき説明する。)

水林室長

(②別紙資料に基づき説明する。)

河野課長

(③別紙資料に基づき説明する。)

(④別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

① 教職員住宅の校長の義務化を外し、教頭だけを義務化としたが、なぜ違いを設けたのか理由を伺う。

② 原則として校長は校区内での居住と言われていたが、校区外でもよいとされるのはどういった場合なのか。

③ 校長住宅、教頭住宅であっても家賃補助基準というものがあると思う。教職員住宅と民間マンション等を借りた場合とで補助の基準に差があるのか伺う。

④ 携帯電話で連絡がつくが、それはあくまでも連絡がつくだけであって、今までは学校のそばにいますのですぐに駆けつけられた。校長、教頭は子供たちの様子を知ることができたとし、子供たちも教職員住宅の場所を知っている、何かあれば相談に行ったり、飛び込んで行ったりできる場所があった。教頭住宅のほうは残されるということだが、原則義務化を外すということとの関係をどのように考えているのか。

⑤ 心の教育推進プラン事業において3年間で学校図書の充実がどのくらい図られてきたのか伺う。

⑥ 今までPTA連合会の自主事業ではどういったことを行ってきたのか。60万円の補助が全くなくなるが、その後本当に自助努力の中でこうした事業が継続される保障があるのか。PTA連合会としての意向も聞いていると思うので、その辺の内容について伺う。

⑦ 市民講座として陶芸教室を設けているが、リブラーンとしてはそういった教室を設けていないのか。また100名のリブラーン会員増が見込まれるとなっているが、新たに5,000円の会費負担が生じることもあり、そのことによる特別な会費軽減などはないのか伺う。

⑧ 中空知のほかの自治体でも学校5日制に伴って土曜日等の使用料の無料化をやっていると思う。こうした自治体の動向について把握していれば伺いたい。また年間パスポートの有効利用なども方針として出ているが、公平性ということから考えると小中学生に対して年間パスポートや定期券に特別な優遇措置を設けるということを考えていないのか。

吉川課長

① 24戸の教職員住宅を維持管理しているが、老朽化も進んでおり、すべての

住宅を新しくして住宅環境を向上させるには多額な事業費と長期にわたった改修計画になってしまう。教頭住宅だけでも残し、全体のパイを小さくしてリニューアルを促進させようという意図がある。また学校管理や生徒指導においても第一義的には教頭のところにまず情報が入り、そこから校長の判断を仰ぐことが通例なので、教頭住宅を確保することで緊急時に十分対応が可能だという判断をした。

② 住居について校区内を原則としているが、例えば江部乙や東栄地区などでアパートやマンションを想定した場合、完全に明確化すると現状の住宅状況において厳しい面があるのではないかと判断をしている。したがって原則は校区内だが、居住に適したところがなければ、なるべく学校の近くということで認めざるを得ないということである。

③ 家賃についてだが、校長、教頭住宅は一戸建てで延べ床面積 80 平米がほとんどであり、家賃は 1 万円から 3 万円 5,000 円ほどの幅で経年数によって決めている。その程度であれば一般的に他の一戸建て住宅よりも安い額で入っただけということもあり、政策的に進めている。補助等はしていない。民間のところに居住した場合には、各校長がそのマンション等の所有者と契約をして、その家賃の額により任命権者である道教委から住宅手当の支給を受けることになる。それぞれ世帯数も違うので自分のライフプランに合ったところに居住したいと考えている。

④ 校長、教頭が近くに住んでいると駆けつけることが可能だというのは委員の言われるとおりである。現状は義務化しており、校長、教頭のどちらかが遠出する場合は、どちらかが残るというような互いの連携をとり合い、駆けつけることができるスタイルをとっている。今後このような形になっても、市内に居住しているので互いに連携をとり合い、学校対応を抜かりなくすることについては何ら変わらないし、これからも求めていかなければならないと思っている。校長、教頭の連携を初め連絡体制や初動体制をとっており、日常の危機管理も定めているので、そのようなことはこれからも続けていく。

水林室長

⑤ 学校図書の関係だが、この 3 年間、生命のとうとさにかかわる部分の図書購入をしていただいた。例えば各学校で展開している朝読書や読み聞かせ、また図書館からの移動文庫の貸出等の状況がどうなっているのかということを調査した中で、活動具合により予算の中で配分してきた。新たな部分では命のとうとさのコーナーや P T A の保護者の方の図書コーナーを設けることができ、現在も活用していただいている。冊数については把握していないが、こういう事業をやることで図書整備されており、学校訪問した際にもそれらを私どもで確認をさせていただいている中で、目に見えるような成果が出ていると思う。ただそういった図書コーナーについては、既存の学校の配分予算の中で逐次一般図書の整備をしていただきたいと考えている。

⑥ P T A 連合会は、年間 70 万円前後の予算規模で運営されていると聞いている。P T A の補助金については特にこういう事故は二度とあってはならないということで、3 年間にわたり積極的に心の教育にかかわる部分の取り組みをお願いした。例えば第一小学校であれば、いじめ防止の標語募集をこの補助を活用する中で行ったり、ある学校では、学校独自でカウンセラーを囲んで研修会を行ったりなどいろいろと工夫をしながら事業を展開している。やはり 3 年という時期が区切りになるとも考え、今回廃止をさせていただきたいということ

河野課長

である。

⑦ 陶芸センターについてだが、リブラーンには現在陶芸講座はない。今陶芸センターでは1カ月1,000円の受講料をいただいている。おおむね1人当たり年間6,500円の受講料を納めていただいております、プラス材料費となっている。全体設計の中では、それをリブラーンの年会費5,000円に充てる方向で調整したいという考えで進めている。

⑧ 学校5日制における中空知の無料措置については把握していない。またパスポートなどの優遇措置についてだが、無料開放の日などを設けてメリ張りのある運営をさせていただきたいと思う。ことしはコスモスデーに無料開放させていただいた。それに類するような幾つかの措置をしているが、この日に来てほしいというときに無料開放にするなど教育的配慮に基づいた方向を持ちたいという考えである。

窪之内

① 24戸の教職員住宅をリニューアルするのに相当経費がかかるということであれば、全部を廃止して校長、教頭ともに義務化を外すという方向が検討されてもいいと思う。学校教育においてそれが認められていないということではないと思うので、そんなに経費のことを考えるのであればそういう方法もあると思うが、いかがか。

② 校長の義務化を外して教頭だけ義務化するというよりも、校長と教頭との話し合いで行うということもできると思う。義務化を廃止したが、校長が住みたいという場合にはどうするのか。また校区外に自宅を持っている場合はどうするのか。

③ 経費だけの問題ではなく、子供の安全などの立場からこういう措置がいいのかどうかを考えて決定しなければならないと思うが、いかがか。

④ 校長住宅や教頭住宅に入るときの家賃補助の基準と、民間住宅に入った場合の家賃補助は違うということなのかも一度確認させていただきたい。

⑤ 心の教育についてだが、PTA連合会は70万円の予算で運営しており、60万円をゼロ円にするということになると、この事業は3年でなくなるということだと思う。そうとらえていいのか。

⑥ PTAの図書コーナーは市内の全学校にあるのか。また命の関係のコーナーなども市内の全学校が充実したと言えるのか。

吉川課長

① 24戸の教職員住宅を検討する際、改修等の経費が膨大だということからのスタートではない。教職員住宅についてそれぞれの校長、教頭から居住環境向上の要望等もあったり、道内各市の状況調査もしたところ半数近い市が義務化していないとのことだった。ただ僻地などの場合は、その最寄りに建っているので義務化している状況だった。また昨年事業仕分けが行われたときにこの教職員住宅について意見を伺ったが、義務化をしてそこに住むというのは余りにも厳しいのではないかという意見もあった。道外と道内を比べると様相が違うが、その理解を示した中でも住宅環境というのは尊重すべきことなのではないかという意見もあった。他市や個々の要望、現状の一般住宅を含めた全57戸を今後どのようにするかという視点から、全部を廃止するのではなく、最良の道としてこういう選択をしたいと考え方を整理したものである。

② 議会や市民会議の理解が得られれば21年度からこの方向に進めたいと思っているが、校長、教頭においても異動時期というものもある。また今回の方策には校長住宅はあけるが、その後に教頭が入るという対応もとっている。た

だ校長が引っ越しをして、その後すぐに教頭を入れるというように強引に進めるということもできないので、状況の中で対応をしなければならないと考えている。校長は校区内を原則としているが、校区外に自宅を持っているケースが、数名いる。この方たちはかまどを別に持って生活をしているという状況もあるので、校区外を認める中に入れなければならないと思う。

水林室長

④ 補助の関係についてだが、教職員住宅に入った場合は住宅の所有者が長になるので、住宅手当の支給はなく、私どもが定めている家賃の額を負担していただいている。民間のところであれば、道教委から手当が出る。

⑤ PTA連合会への補助金についてだが、子供たちの豊かな心を育てるということで緊急に補助金を交付させていただいた経緯がある。PTA連合会においてはいろいろと事業を取り組まれており、当然のごとく心にかかわる部分の事業を展開していただけるものと期待をしているし、ぜひやっていただきたいと思う。そのような意味からゼロ円になるということではなく、今までやってきた事業の中で、心の部分を取り入れていただきたいということである。

⑥ いろいろな図書の設置の仕方がある。例えばPTAの図書コーナーにおいては、児童生徒のコーナーの一角に設けている場合もあれば、あえて人通りの多い廊下にそのコーナーを設けて貸し借りができるようになっているところもある。配置の仕方は学校により特色性を生かしたものになっているが、全校とも児童生徒とPTAでコーナーを設けていると確認している。

窪之内
吉川課長
委員長
大谷

転勤で新しく来る校長が校長住宅に入りたいと要望した場合は断るのか。断らざるを得ないと考えている。

他に質疑はあるか。

① 一般教員について11戸の入居が可能ということだが、現状ではどのようなになっているのか。

② 保護者や地域住民としては管理職などの先生方が自分たちの校区に住まないということに対して不安も持つ方もかなりいると思う。やはりそこに住んで子供の状況を日常的に把握してもらいたいという声がいろいろな会合等で聞えてくる。本来教員はそうあるべきだと思うが、せめて管理職くらいは住んでほしいという思いが強くある。その辺の配慮についてどう考えているのか。

杉原副主幹

① 一般住宅の11戸についてだが、現在滝の川町に4戸、扇町に6戸、江部乙町に1戸ある。そのうち扇町には国際交流員やAET関係の方々が5名入居しており、滝の川町には一般教員1名が入居している状況である。

吉川課長

② 大谷委員の指摘は非常に理解できるところだが、現実には単身赴任や近隣市町村に住宅を持ち、通うという方が非常に多いのも実情である。やはり校区内に住んでいただくほうがいいという気持ちは持っているが、それを強制することはできない。そういう部分で保護者の思いがあるということは承知しているが、住宅を制限することはなかなか難しい。管理職については先ほど言われたことを総合的に考え、どちらかという教頭職に居住していただきたいと思う。教育管理、生徒指導管理などのさまざまな面においては中心的役割として校長報告なども必要だし、保護者、PTAの対応も第一義的には教頭にさせていただくことにもなるので、その辺は続けていただきたいと思う。

委員長
吉川課長
委員長

確認したい。現在地方から通っている管理職はいないのか。

いない。

他に質疑はあるか。

大 谷

入居可能な11戸だが、私が確認している限りでは相当古い。今はいいマンション等があるので、そこと比べたらその11戸の住宅にはなかなか入りたいとは思えない。ただそこをきちんと整備すると費用的にかかるので、なるべく民間に移行するということだと理解してよいか。また通常転勤したときは住宅をどうするか教育委員会から問い合わせをしているが、民間住宅になってもそういった便宜や世話などをきちんとされるという理解をしているのか。滝川市は教職員住宅もない状況であり、わからない土地から転勤して来るので、そういうことも考えて教員の相談に乗っていくべきだと思うが、考えを伺う。

吉川課長

折を見て滝川市はこういった方向に変えたという情報を出し、教員の異動時に混乱のないようにしなければならないと思っている。転入時の住宅については学校の事務職などを通して情報を得たり、求めがあれば市内の不動産会社の紹介をするなどの対応もあると思っている。

委員長

酒 井

他に質疑はあるか。

① 住宅の関係だが、あくまでも学校管理者としての責任を考えれば岩見沢市の方式がベターだと思う。義務化が教頭職に限定されていることがなかなか理解できない部分がある。弾力的なやり方が必要だと思うが、そうした考えについて伺う。

② 管理費より家賃が上回っているということだが、現状での管理費と家賃はどのようになっているのか。また管理職住宅について義務化を廃止して残る部分と残らない部分があるが、設備投資という面ではどのように考えているのか概略で結構なので伺う。

③ 心の教育推進事業について伺う。図書については一部理解できたが、この予算については、事実上3年前のいたましい事件からふえたものである。それが元に戻るという感じがする。例えば図書の部分については、一定度確立されたと理解するところだが、そのほかの教材費の部分では事件が起こる前はずっと削減されていた。事件の後になってこうしたものも含めて増額になった経緯もあった。そうしたことを考えると、教材費が事件前の規模に戻ってしまうのではないかと思われる。そうではないということであれば、説明をしていただきたい。

④ PTA連合会についてだが、これまで講演会等々の実績もある中で、一気に削減することについて理解してもらえるのか。自助努力と言われているが、いきなり60万円からゼロ円になる。後は皆さんで頑張ってほしいということにはならないと思う。代替手段があるということであれば結構だと思うが、こういった話し合いをどのように進めていこうと考えられているのか伺う。

⑤ 陶芸センターでは現在月1,000円の受講料と材料費をいただいているとのことだが、それであれば92名の方はリブラーンに入らないで、独自にやることも考えられる。この92名の方のうちどのくらいの方がリブラーンの新講座に移ると考えているのか。

⑥ 学校5日制に伴う使用料の見直しについてだが、美術自然史館の年間パスポートは私も持っており、非常に有効に活用させていただいている。こうした流れは歓迎すべきだと思うが、そうした一方で、定期券は今どうなっているのか伺う。温水プールや利用者の多いところと言えばスポーツセンターや青年体育センターの定期券などは幾らなのか。収入がその部分でふえるというふうに言われているが、有料化されることによりどのようになると考えているのか。

無料開放の日もあるので、その辺のことについて確認をしたいと思う。

吉川課長

① 岩見沢市の情報を聞くと校長も教頭も自宅を持っている方がおり、そういった中で教職員住宅の義務化については、少し自由化も必要ではないかという観点でどちらかと決めたとのことである。異動時期も校長と教頭ではそれぞれ違うので、入居については話し合いがあるのではないかと思います。岩見沢市教委の考え方は、いずれかどちらかの1人は校舎管理などでいなければならないということを柱とした決め方だととらえている。

② 収支状況だが、19年度決算の校長、教頭、一般住宅を含めた総体の歳入は990万円ほどある。一方歳出は560万円ほどある。中でも修繕費等に関しては、160万円程度の支出をしている。先ほど来老朽化ということで話をさせていただいているが、住宅内で最も切実なのは、シャワー設備がないという状況である。家族や子供が小さい教頭もいるので、そのような住宅環境を少しでも早く整備をしなければならないという大家である私たちの管理上の義務もある。来年度以降事業費をどのくらい組むかということについてはまだ詰めていないが、適切な住宅環境を少しでも確保するような予算をきちんと計画的に進めたいと思っている。

水林室長

③ 図書についてだが、心の推進教育事業予算は今年度1,600万円を持っている。先ほどの見直しはその一部である。教育相談体制の強化や最も重点を置くべき点については今後とも予算化する中でさらなる充実を図っていきたいと考えている。

④ 名目上PTAへの補助金という形はなくなる。今年度も11月29日に研究大会が文化センターで開催される予定だが、その中でも文部科学省や道の補助金を確保するなど共催の意味で教育委員会としてのバックアップをしていきたいと思っている。補助金をなくして終わりということではなく、29日の講演講師にかかわる部分も補助をするなど何らかの形で代替の支援を積極的にしていきたいと思う。

河野課長

⑤ リブラーンへの講座の移行においては、感情的なものがいろいろとあると思う。ただ事業の継続性や生涯学習の裾野を広げるといった意味では、前向きにとらえていい機会にしたいと思う。リブラーンでは陶芸講座のほかにもさまざまな講座を行っているし、現在のリブラーン会員でも陶芸をしたいという方もいるので、ぜひそういったものを広げていき、前向きな中で民活の事業に取り組むということを理解いただきたい。

松本館長

⑥ 美術自然史館のパスポートの状況だが、本年から導入し、こども科学館と美術自然史館の両方入れるようになっている。10月末の販売状況だが、小学生は300円で60名、中学生は400円で20名、高校生700円で24名、大人1,000円で343名が購入している。

坪田室長

⑥ スポーツセンター、体育センターの料金だが、小中学生1回50円、定期券は3カ月で500円。温水プールについては1回140円、3カ月で2,520円である。温水プールについては定期券の購入者が約30%を占めており、スポーツセンター、体育センターについては50%の方が購入していただいている。温水プールについては団体券や回数券という利用の仕方もしていただいている。

委員長
山口

他に質疑はあるか。

① 心の教育推進事業の積算根拠に学校の実践活動報償費6万円とあるが、各学校において素晴らしい活動をしていると思う。こういう削減を判断する基準

として中身がわからないと判断しかねるので、20年度は各学校でどういう実践活動をされているのか伺う。

水林室長

② 陶芸センターの削減額が21万7,000円となっているが、恐らく収入を足した140万8,000円の中からこれだけ削減ができるということだと思う。21万7,000円の根拠は何か。今まで会場は自分のところを使って大野先生がされていたのであれば人件費もない。リブラーンへ移行をするということになると自分の会場ではないので会場代を払わなければならないし、講師料も払うことになると思う。その辺の収入がどうなっていくのか伺う。

河野課長

① 学校の実践活動報償費だが、多少おくれており、20年度はこれから各学校より要望が出てきて取りまとめをして執行をする。19年度の事例で申し上げると、直接先生や相談員に相談できないいろいろな悩みなどを手紙に書いたり、要望意見等を入れるためのポストを購入した。また心のいやしということで給食時間や放課後に音楽を放送するためのCDを購入するなどそれぞれの学校で心の教育のための備品を整えたりしている。独自で研修会を開催して活用しているところもある。

山 口

② 21万7,000円については19年度ベースで見た場合の収支の差額である。20年度については、受講料の関係もあるので少し違う結果が出ると思われる。ただ陶芸センターの運営についてはある程度の収入を見込みながら、健全な運営に向かっていただいた。講師の大野先生においては、昭和53年から30年間にわたり陶芸センターの講師を務めていただいております、リブラーンとは何が最も運営のしやすい方法なのかということと協議させていただくことになると思う。講師に大きな迷惑をかけるようなことがないように、リブラーンの受けやすい設計の中で移行をスムーズに行っていきたいと思っている。

高橋教育部長

心の教育の説明をしていただいたが、このまま続けても余り影響がないように思われるので、削減妥当と考える。

委員長
本 間

陶芸センターの大野先生の関係については、迷惑のかからないようなリブラーンへの移行ということで話をさせていただいたが、内容的なものや大野先生の身分の方向性についてはまだ具体的に詰めているわけではないので、その辺を留意していただきたい。

他に質疑はあるか。

社会教育施設の関係について美術自然史館・こども科学館の見直し、図書館臨時職員、消耗品等の縮減、郷土館委託料の削減、開館時間の見直しなどいろいろと書かれている。基本的に文化施設や社会教育施設は大事というのはわかっているが、あらゆる市民サービスの中においては、違う姿に移行することが最もしやすいのではないかというような感じをしている。仮に違う形にしてこのタッグ計画の3年間で人件費や職員費の削減や金額的效果につながらないとしても、美術自然史館、こども科学館、郷土館、図書館で1億500万円という人件費がかかっており、総経費1億6,000万円の65.6%を占めているのが現状である。前回もこうしたところで行政パートナー制度などをうまく使えないだろうかということの話をさせていただいた。例えば図書館臨時職員の縮減となると職員ばかりになってしまう。ただ将来像を描いたときに本当にそれでいいのか。また美術自然史館については今後説明があると思うが、まだ詰めるべきものがこの項目の中にあらわし切れていないのではないかと思います。ぜひもう少し詰めて考えてほしい。ばらばらに施設を置くのではなく、例えば郷土館は廃館

にしてその資料を別な場所に展示をし、管理を集中させるなどした場合、美術自然史部門というのは今後どのような取り扱いができるのか。こども科学館の部分は郷土館にすることができるのか。あらゆる角度から考えてより効果の上がる方法を選んでほしいと思う。今すぐに減らすことも大事だが、長いスパンでものを見た上で戦略的に今後のことも含めて判断することが大事なのではないかと思う。その辺についてどのように考えているのか伺う。

河野課長

ここ数年社会教育施設についてはいろいろな意見をいただいております、内部でも協議をしている。民にできるものは任せよう、経済効率はどうなのか、事業費の圧縮がされているが、人件費はかかっているということなども話しており、今のシステムで10年後やっていけるのかが問われている。ただ事業の継続性から今あるインフラをどうするのかということも抱えながら、広くこういった機会に議論していきながら、しのぎを削って落としどころを探していきたい、道を見つけていきたいという認識でいる。

本 間

全体像を考える総務部では、このような感じでやりたいというような方向性、大所高所から見てどちらを残すべきなのかといったときの方向性を持っていると思う。ただそれと実際に行う社会教育課の現場との考えがどのように一致していくのかが大事だと思う。全体の項目を並べていただいたが、私はこういうもので終わるものではないと思っている。ぜひ詰めて考えていただきたいし、実際に携わる部分と全体を考える部分でうまくすり合わせをしてやっていただきたいと思う。もし何かあればコメントをいただく。

高橋教育部長

教育委員会の職員としては、決して不必要な施設で不必要な事業をやっているとは思っていない。ただその中でかかる費用をどう見ていくのかということについては考えていかなければならないと認識している。お金がかかるからやめてしまうというのは余りにも単純な発想ではないかと思っている。総務部といろいろと話をさせていただく中では、工夫したり、統廃合をしたりすることでスピリットを生かしていくことを考えて進めていかなければならないと思っている。そういった面では総務部も教育部も同じ土俵に在るということを理解いただきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。

井上委員外議員

工業高校の土木科廃止の問題で、校長などの管理職の動きが地域の動きと一体化していないという感じがした。感覚的に古いかもしれないが、校長はサラリーマン化しており、普段は地域、学校、父母が一体となって教育していかなければならないと言っておきながら、校長が校区にいないというのはどういうことなのか。住宅の修理代が幾らになるかわからないが、今までは校長、教頭が校区にいて、学校教育をきちんとしていくという考え方でやってきている。学校というのは地域とともにあるべきであり、学校というのは建物ではなく、人材だと思っている。そういうことを考えなければだめである。郷に入っては郷に従えで地域ではいろいろな役割があると思うので、教頭だけが学校管理者のような形でいるのは非常に大変である。少なくとも校長、教頭は学校のそばに在るべきであり、地域と一体となって教育をするべきだと思う。私は朝のラジオ体操にずっと行っているが、先生方が地域に住んでいないので来ないという実態がある。そういうこともあるのでこれはよく考えたほうがいいと思う。教頭など単身赴任で来るということもあるようだが、それはいいのか。単身赴任の実態はどうなっているのか伺う。

- 吉川課長 昨年事業仕分けをしたときに説明させていただいた数字だが、その時点では24人中13人が単身赴任であり、校長も教頭も単身赴任が多い。妻の入居を私たちが求めるということはしていない。あくまでも居住者は本人ということを申し上げるしかない状況である。
- 井上委員外議員 地域に住み、地域のいろいろな空気をきちんと肌で感じ、子供たちを見守る体制をとるべきだと思う。意見である。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 渡辺委員外議員 ① 私も井上議員と同じ考えである。時代が変わってきているのも事実だが、せめて校長、教頭は校区に住んだほうがいいと思う。市は教職員住宅の修理に対する意欲がないように思う。もちろん建築費用はかかっているが、新しいときは管理費収入ばかりである。先生方もシャワーなどが無いから民間を借りるという例もある。家賃は管理費を上回っているのだからそれを貯めておくべきであり、古くなったら直すというのが原則ではないかと思うが、その辺の考え方を伺う。
- 吉川課長 ② 市としては人口減の時代なので退職後に住んでほしいというのはわかる。校長、教頭が家を建てても2年か3年で異動してしまうのは酷だと思う。もう少し幅を持って4年か5年ということで市に優位な方向を考えてはどうか。そういうことを教育委員会として教育局に要望する考えがあるか。
- 吉川課長 ① 先ほど19年度の収支を申し上げたが、13年度の江部乙中学校の校長住宅、教頭住宅が最近の建設事業である。現状としては歳入が少し上回っているが、その年度で言えば大きな投資をしたわけであり、それらをならした上で改修にも力を入れていくという考えも持っている。
- 委員長 ② 校長、教頭の異動については教育局に一任ということで身をゆだねているので、何年で異動するとか、どこの地がどうだということはない。空知管内のどこに行っても職務をきちんと果たさなければならない。そのルールは教育局としてもこれからも続けていくと思う。一方で退職後の居住ということで滝川市に住んでいただけるということであれば、非常にありがたいことだと思うし、ぜひ滝川市を選んでいただき、市内でいろいろな面で活躍していただきたいと思う。そういうPRがどこまでできるかわからないが、そういう考えもわずかながらある。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)
- 委員長 (1)、(2)については報告済みとする。
- 河野課長 特に資料の中の黒三角については改めて今後説明をすることになるが、この中で近々こういう状況になる、またはこういうことをしたいというような所管の動きはないのか。例えばサイクリングターミナルや温水プールについて何か話しておくようなことはないのか。
- 河野課長 温水プールについては大きなポイントであり大きな課題だと思う。今は私どもの考えを取りまとめをしているところである。何とか民間移行の方法はないのか、民間資本の導入はできないのかなど所管等で一生懸命勉強をしている。近いうちに私どもの基本的方針がよいのかどうかをこの委員会で検討していただき、審議をさせていただきたいと考えている。また各施設関係だが、勤労青少年ホーム、サイクリングターミナル等々の施設についても急いで設計をしている。施設のあり方をどうするか根本的な見直しも議論しており、それも近々まとめるのでよろしくお願いしたい。

委 員 長	以上で所管からの報告事項について終える。 2 その他について
委 員 長 五十嵐課長	前回委員会で資料要求があった部分について説明願う。 今回2点資料配付させていただいた。この資料については11月11日の第4回特別委員会で要求されたものである。まずA4版の1枚ものについては酒井委員から要求があったもので、児童館の日曜日と祝日の利用状況である。もう一枚も酒井委員と大谷委員から要求された資料だが、保健福祉部の説明項目以外の事業一覧である。これらについては次回の特別委員会の際に説明をして、質疑を受けたいと思っている。
委 員 長 窪 之 内	ほかに何かあるか。 図書館の移転に伴いいろいろな動きがあると思う。そういったことは新タッグ計画の関係で何も示されずにこのまま進むことになるのか。金額的なことと進め方との関係でどうなるのかがわからないので説明願いたい。
河野課長	図書館の移転は単なる引っ越しではなく、新たな魅力ある図書館を創造しようということで内部でいろいろと詰めている。大きな柱としては子ども図書館、情報図書館、市民協働図書館をやろうということで考えている。スペースは小さいが、それを滝川市の図書館として誇り得るものにしようということで設計をしている。引っ越しの日は近づいてきているが、まだソフトのほうの設計をきちんとしようということで詰めている。そのプログラムをやっていく中で経費もあわせてやっていく。今回の新タッグ計画の中というよりは、町なかへの移転という課題やほかのプログラムにも入っているので、その辺と絡ませながら随時報告をしていきたいと思う。
窪 之 内	3億5,000万円の不足をどうするのかというときに、移転がどうかかわってくるのか、金銭的なことがどうなるのかということは新タッグ計画を考える上で一定の方向性が示されるべきだと思う。ただ何も報告されないでこのまま進んでしまうのかという危惧を持っていた。
五十嵐課長	今回新タッグ計画を策定しているが、その前段として収支のシミュレーションをした。これらの移転については建設事業費の中で見込んでおり、その結果トータルとして3億5,000万円が足りないということで現在そのための計画を策定中である。
窪 之 内	実際にはどういう図書館なのかが何も示されていない。建設事業費で組んだものがそのまま進むのか、それとももっと落とすことができるのか。そういうことが見えないまま進むのか。変更があり得るということでどこかで説明されるものなのかわからない。
本 間	関連して意見がある。移転について素案の素案というようなものは見せていただき、それに対してはあらゆる意見を出させていただいた。ただそれについては何も返ってこなかったのもうその案は変わるものだと思っていた。市役所でないかもしれないし、違う形になるのかもしれないと思うくらい情報が少ない。
委 員 長	図書館の移転については議員の念頭にある。中心市街地活性化の補助金の際にも云々ということで絡んでいた。その後どうなっているのかがわからない。 図書館移転の関係はどこの所管でやっているのか。
高橋総務部長	移転の関係については総務文教常任委員会に素案の素案ということで報告をした経過がある。所管で内部的な検討をいろいろとしているが、具体的な設計と

いうことで予算化をするまでには至っていない。まとまった段階で所管の常任委員会に報告をして、議論をいただきたいと考えている。もしこの特別委員会のほうが適切だということであれば調整をさせていただく。

委員長

まずは所管の総務文教常任委員会で報告をしてほしい。

ほかに何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は12月2日、火曜日、13時30分から行う。

以上で第6回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。

閉 会 15:13